

# ア

平成24年7月  
2012  
No. 478

## 広報 いで



## 井手小学校・多賀小学校で プール開き

今年もプールの季節がやってきました。

6月14日(木)、井手小学校と多賀小学校でプール開きが行われ、待ちかねた児童たちがさっそく今シーズンの初泳ぎを楽しみました。(写真は井手小学校)

## いでのまちがど



### 災害を起こさないまちへ 防災パトロール実施

6月4日(月)、集中豪雨や地震に備え、町内の災害危険箇所7カ所を調査する井手町防災パトロールが実施されました。同パトロールは、万が一の災害発生に備え、あらかじめ危険箇所の現状を調査し、その予防策や発生時の復旧方法などを検討するため毎年行われています。

当日は、汐見町長をはじめ、府山城広域振興局、府山城北土木事務所、府田辺警察署、町消防団、京田辺市消防署井手分署など関係機関から23名が参加し、採石場跡地や、東海・東南海・南海地震



挨拶を述べる  
汐見町長

が発生した際、決壊の危険が懸念される農業用ため池の大正池などを調査しました。調査の最後に汐見町長から「本町の場合、市街地が急峻な山と天井川に囲まれており、山も崩落のしやすい地層のため、水災害・土砂災害の起こりやすい状況であり、これからも油断することなく防災対策には積極的に取り組んでまいらなければなりません。」と挨拶がありました。



危険箇所を調査する参加者

### 山吹ふれあいコンサート

5月26日(土)、自然休養村管理センターで、山吹ふれあいコンサートが開催され、約350名が会場を訪れました。

コンサートは、昨年からは井手町文化協会(森島武彦会長)の事業として行われており、第1部では、「きりぎりすランド

少年少女合唱団「コーラスタイム」「ティネやま、かき」「エコーたちばな」が美しい歌声を披露しました。

第2部では、世界で活躍する井手町出身のオペラ歌手の森田裕子さんによるソプラノリサイタルが行われました。ピアノリストの小林千恵さんによる伴奏でオペラや日本の曲が披露され参加者を楽しませていました。



美声を披露したティネやまぶきの皆さん



参加者を魅了した森田さんの舞台

### 長年の功績が 評価されました

6月7日(木)、全国市町村教育委員会連合会表彰を受賞された小川一男さんと、京都市町村教育委員会連合会表彰を受賞された奥西康人さんが、役場を訪れ汐見町長に受賞報告を行いました。

小川さんは、平成6年に教育委員に就任後、17年にわたり務められ、平成18年から平成23年まで教育委員長として教育行政に貢献されました。奥西さんは平成13年に教育委員に就任され、平成23年から教育委員長を務められています。



受賞報告をする  
小川さん(中央)と奥西さん(右)

### 見守り活動への 理解と協力を

6月8日(金)、井手小学校で井手地区子ども見守り隊(小川俊雄見守り隊長)による啓発運動が行われ、井手小学

校児童と保護者、地元住民をはじめ玉川保育園園児、いづみ保育園園児が参加しました。

小川見守り隊長は、式典のなかのあいさつで「周りの人達がみんなのことを大事にしていることを受け止めて、感謝の心を持って大人になってください。」と述べられました。その後、京都府警音楽隊・カラーガード隊・騎馬隊による実技と演奏が披露され会場は大いに盛り上がり、続いて騎馬隊による乗馬体験が行われました。



カラーガード隊による演技

### チャリティーゴルフ寄付

6月14日(木)、町チャリティーゴルフ大会(西島誠大会会長)の方々が、役場を訪れ「社会福祉に役立ててください」と30万円の寄付金を汐見町長に渡されました。

寄付金は、第16回井手町チャリティーゴルフ大会で寄せ

られたもので、町ではこの善意の寄付金を社会福祉基金に積み立て、今後の住民福祉に役立てるよういたしました。



寄付の様子

### ホタルまつり開催

6月17日(日)、谷川ホタル公園で、ホタルまつりが南区民親睦会(八木一馬会長)と南部源氏ボタルを守る会(平岡孝善会長)の共催で開催されました。ホタルまつりは、南谷川のホタルを通して自然環境の保護を呼びかけようというイベントで、当初は16日(土)の予定でしたが雨のため順延され行われました。

有志による音楽バンド「バツファローチキンウィングス」によるコンサートが行われたほか、イデレンジャーが登場し子どもたちの人気を集めました。また、焼きそば、フランクフルトなどの模擬店には行列ができ、大いに賑わいました。



たくさん子どもたちが訪れました

### 犯罪や非行を防止しよう

6月18日(月)、井手地区「社会を明るくする運動」推進委員会の平岡百彦さん、仁木鐵次さん、杉山フキエさんが役場を訪れ、法務大臣からのメッセージを汐見町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人たちの更生について地域の理解を深める活動をしています。



メッセージ伝達式の様子

### 優勝めざして猛練習中

井手町消防団(綱田貞二団長)による小型ポンプ操法の訓練が、新四郎山グラウンドで行われています。

この訓練は、8月5日(日)に府立丹波自然運動公園で開催される第22回京都府消防操法大会に向けて、6月1日から毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間行われています。訓練では、出場選手が消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。また、訓練期間中は、消防団幹部による町内防火啓発パレードが行われています。

第2分団第1部

(東部区) 笠原 功治(部長)

- 指揮者 高田 頼行
- 1番員 国本 光浩
- 2番員 岡田 拓也
- 3番員 八木 宏行
- 補助員 岩田 正人



小型ポンプ操法の訓練を行う選手

## 省エネ・節電について (関西電力)

期間/9月7日(金)までの平日  
(8月13日(月)~8月15日(水)を除く。)

時間/午前9時~午後8時

節電目標/15%以上 ※基準:平成22年度夏季使用最大電力比

今年の夏は昨年以上の電力不足が予想されます。停電を回避するため、各家庭においても、省エネ・節電に取り組んでいただきますよう、関西電力より要請がありました。平日の午前9時~午後8時、とくに午後1時~4時ごろを中心として節電が必要となります。

#### ■お願いする節電対策

◇エアコンの使用を停止したり、設定温度を上げるなどが効果的です。

※ただし、高齢者やお子さんのいるご家庭などでは、こまめな水分補給などに努めるなど、熱中症等に十分気をつけて、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

◇図書館等の利用や、買い物などクールスポット(涼しい所)に出かけるなど、できるだけ家庭での電気を使わないようにご協力をお願いします。

◇水道水を節約することにより、水道施設の電気使用量を削減することができます。無理のない範囲で、節水にもご協力ください。

※各新聞や関西電力のホームページに「でんき予報」が掲載

されています。節電の取組の参考にして下さい。

#### 節電のポイントについて

- ・照明器具
  - 買い替えのときは、LEDなどの省エネタイプのものを選ぶ
  - こまめに消灯する
- ・エアコン
  - エアコンの使用を停止したり、設定温度を上げる
  - フィルターを定期的に掃除する
  - “すだれ”などの日除けを利用する
  - 扇風機などを活用する
  - 冷房時に、家族が一緒の部屋で過ごす
- ・その他
  - 電気ポットでお湯を保温せず、必要な分をその都度沸かす
  - 炊飯器のご飯はまとめて早朝に炊き、食べる都度に電子レンジで温める
  - 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」にし、開閉頻度を少なくする
  - 冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない
  - 電化製品の電源をこまめに切る

5月23日(水)、いづみ保育園の3歳児10名が老人クラブのメンバー5名と、いづみ人権交流センターでサツマイモの苗植え体験を行いました。

園児は老人クラブのメンバーに、水のやり方を教わり一生懸命苗植えを行いました。植えられたサツマイモは、園児達が当番制で水やりをし、育てていく予定です。



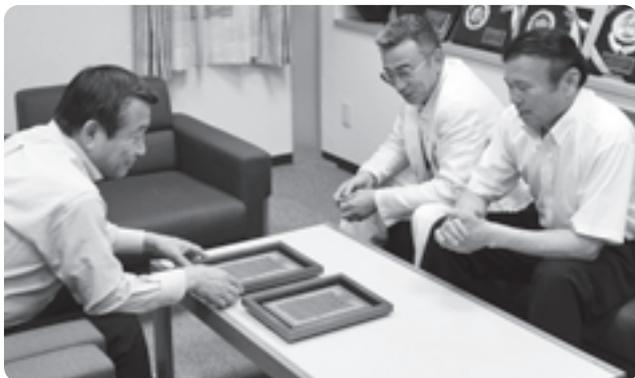
5月23日(水)、町老人クラブ連絡協議会グラウンドゴルフ同好会(稲見道博会長)主催の第21回町長杯争奪グラウンドゴルフ競技大会が新四郎山グラウンドで行われ、62名が参加しました。

参加者は全8ホールを3ラウンドまわり日頃の練習の成果を競いました。競技結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 中井 良明 準優勝 寺井 英治 第3位 南 秀雄

6月10日(日)、カジカガエル保護友の会(小川俊雄会長)が南丹市美山町から借り受けてきた、カジカガエル約30匹とオタマジャクシを大正池近くの田村新田地区の玉川上流域に放流しました。

カジカガエル保護友の会は平成11年に結成され長年にわたりカジカガエルの養殖や放流活動を行っており、昨年の4月には、大正池溪流センター前の玉川でカジカガエルの生存が初めて確認されました。



6月12日(火)、京都府体育協会功労賞を受賞された中坊正篤さん(写真右)と大西敏彦さん(写真中央)が役場を訪れ汐見町長に受賞報告を行いました。

それぞれ長年にわたりスポーツの普及・振興に貢献され井手町体育協会の発展に寄与されたことが評価されました。

6月13日(水)、本の楽しさを子どもたちに伝えるため全国を訪問している「全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーが井手町図書館を訪れました。

玉川保育園と多賀保育園の4、5歳児と一般の参加者が絵本などを満載したキャラバンカーを見学し、好きな本を読むとともに絵本の読み聞かせを体験しました。



6月13日(水)、井手小学校4年生40名が井手浄水場を見学し、上水道の仕組みなどについて学習しました。

児童は、担当職員から水の浄化や配水の仕組みの説明を受けた後、各施設を見学しました。ろ過機の大きさや機械の多さに驚きながらも真剣に説明を聞き、「井手浄水場はいつできましたか。」「浄水場の広さは何平方メートルですか。」などの質問をしていました。

# 住宅用太陽光発電システム補助金

住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、費用の一部を助成します

対象/町内で自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、太陽光発電協会（J-P E C）から住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定通知書を受けた方

※ J-P E C から「補助金交付決定通知書」を受けて1年を経過すると補助が受けられなくなりますのでご注意ください。

補助金/太陽光発電システムの最大出力に対して1kWあたり3万円を補助（1件あたり10万円を上限とします）

申請方法/平成25年3月29日までに所定の申請書に必要書類を添付して担当窓口までご持参ください。

提出書類/

- ・申請書（担当窓口で配布、および町ホームページにて公開）  
（<http://www.town.ide.kyoto.jp/494.html>）
- ・完納確認書（町税等の完納を確認する書類）
- ・J-P E C の補助金交付申請書（兼完了報告書）及び補助金交付決定通知書の写し
- ・太陽光発電システムの設置状態が確認できる写真
- ・売買契約書の写し（設置住宅を購入した場合のみ）

※交付申請書に記載する着工日等については、J-P E C の補助金交付申請書（兼完了報告書）に記載した事項に基づきご記入下さい。



○太陽光発電システム1kW当たり  
国（J-P E C） 3万円～3万5千円  
町 3万円  
計 6万円～6万5千円  
3kWのシステム設置で18万円～19万5千円の補助金  
※それぞれ申請条件等がありますのでご確認ください。

町の補助実績  
平成22年度 : 8件  
平成23年度 : 9件

\*お問い合わせは、産業環境課（Tel82-6168）まで

## 町営住宅等(空家)の入居者募集

町営住宅の入居者を  
次のとおり募集します。

**所 在**/井手町大字井手小字段ノ下・南猪ノ阪地内  
**団 地 名**/北団地及び南団地  
**募集戸数**/6戸（一般向け3戸・単身者向け1戸・高齢・障がい者向け2戸）  
**交付期間**/7月17日（火）～7月27日（金）  
《土曜・日曜を除く》  
**申込期間**/7月23日（月）～7月31日（火）  
《土曜・日曜を除く》  
**申込時間**/午前9時～11時30分・午後1時～4時  
**その他**/募集案内等は、7月17日（火）より7月27日（金）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で交付  
なお、単身者・高齢・障がい者向けの申請にはその内容の証明が必要です。

\*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（Tel 82 - 3380）まで

## 第62回社会を明るくする運動 綴喜地区研修大会が開催されます

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪を犯した人たちや非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとするものです。

日時/7月19日（木）  
午後1時30分～  
場所/井手町自然休養村  
管理センター



講演/『人間て素晴らしい』  
子育て・教育アドバイザー 中西 実氏

\*お問い合わせは、  
住民福祉課（Tel82-6164）まで

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ●被保険者証の更新

平成24年7月31日で「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限が切れ、平成24年8月から被保険者証は「桃色」に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に送付しますので、医療機関等で治療を受けられる方は必ず新しい被保険者証を提示してください。

## ●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在「認定証」をお持ちの方は平成24年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を送付します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

## ●保険料について

平成24年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付いたしますので、ご確認ください。

### 保険料算出方法

所得割額＝課税のもととなる所得金額 × 所得割率（9.12 / 100）  
均等割額＝ 46,390 円

年間保険料  
[55万円を限度]

### 保険料の軽減措置

- ◆所得割：基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方 ⇒ 5割軽減
- ◆均等割：世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

### 保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

## ●平成24・25年度保険料率の改定について

### <保険料率上昇の要因>

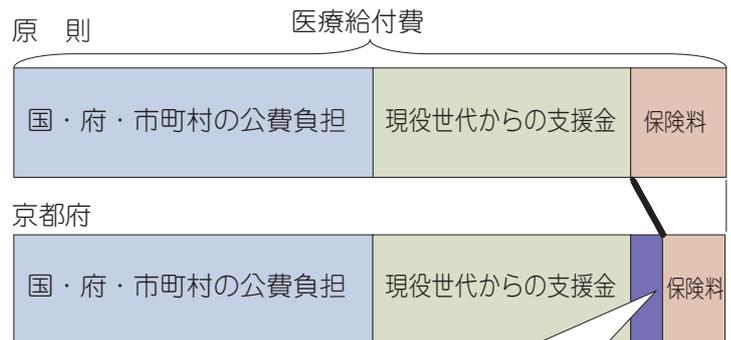
後期高齢者医療の保険料は、2年毎に見直しすることと決められています。今回、平成24・25年度の保険料率を決定するに当たっては、前回（平成22・23年度）改定時に比べて、

- ①医療の高度化などによって被保険者1人当たりの医療給付費が4.7%上昇していること
- ②現役世代人口の減少に伴って後期高齢者負担率が10.26%から10.51%に引き上げられたこと

により、保険料の引上げをお願いせざるをえなくなりました。

※お問い合わせは、保健医療課（Tel82-6166）まで

### <保険料を抑制するための独自の対策>



保険料額の上昇を抑制するため、京都府広域連合では、独自に

- ①剰余金（約27億円）
  - ②京都府からの財政安定化基金交付金（約15億円）
  - ③京都府独自の保険料軽減補助（約1億2千万円）
- 合計43億2千万円を投入することにより、前回（22・23年度）保険料と比べて上昇率を約5%（平均）までに抑制しています。

## 受給者証等の申請受付日程

地区名	日時		場所
玉水区 水無区 高月区	7月25日(水)	午前9時00分～ 午前11時30分	井手町役場 西別館1階
上井手区 田村新田区 石垣区	7月25日(水)	午後1時30分～ 午後4時00分	井手町役場 西別館1階
多賀地区	7月26日(木)	午前9時00分～ 午前11時30分	老人福祉センター 賀泉苑
北区 南区	7月26日(木)	午後1時30分～ 午後4時00分	いづみ人権交流 センター

**福祉医療費受給者証等の申請の時期がきました**

「福祉医療費受給者証」「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」の受給者証等の申請時期がきましたので、お知らせします。(該当と思われる方につきましては、申請書等を送付します。)

なお、今回交付する福祉医療費受給者証(老人医療)の有効期限は、平成24年8月1日から平成25年3月31日までとなります。

※お問い合わせは、保健医療課(Tel 82・6166)まで

## 1000円商店街 出展団体募集のご案内

井手町商工会では、「1000円商店街」を10月27日(土)開催の予定で現在取り組んでいるところです。「1000円商店街」とは、商店街全体をひとつの1000円ショップに見立て、各お店が工夫を凝らした商品を1000円でご提供し、地元の商店街に買い物にきてもらうためのイベントです。

そして今回、「1000円商店街」の出展を希望される団体もしくはサークルを募集いたします。出展団体には井手町内の商店街において、1000円商品を販売したり、集客イベントを実施したりして頂きます。例えば、フリーマーケットや野菜市などです。

つきましては、地域商業活性化イベントとご理解の上、出展を希望される団体は、井手町商工会までご連絡ください。なお、出展団体の選考、出展料につきましては、1000円商店街実行委員会において、審査、決定させて頂きます。

ぜひ応募してね!!



井手町商店街  
シンボルキャラクター  
いでたん

「1000円商店街」  
開催日時/10月27日(土)

午前10時～午後3時(予定)

開催場所/井手町内商店街  
申込先・締切/井手町商工会

8月31日(金)午後5時まで

※お問い合わせは、井手町商工会(Tel 82・4073  
まで)

## 平成24年度自衛官募集案内 募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資格
航空学生		8月1日 ～ 9月7日 ※1	1次:9月22日 2次:10月13日～18日 3次:11月10日～12月13日	高卒等(見込含)21歳未満の者
一般曹候補生		8月1日 ～ 9月7日 ※1	1次:9月17日 2次:10月4日～11日	18歳以上27歳未満の者
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っております。 ※1	受付時にお知らせします。 ※2	18歳以上27歳未満の者
	女子	8月1日 ～ 9月7日 ※1	9月23日～26日	

(注) ※1:平成25年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

※2:平成25年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成24年9月16日以降に行います。

\*お問い合わせは、自衛隊京都地方協力本部(Tel 075-211-3471)または、宇治地域事務所(Tel 44-7139)まで

## 認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に新築された住宅のうち、一定の基準を満たす認定長期優良住宅については、新たに課税される年度から5年度分（3階建以上の中高層耐火住宅については7年度分）その住宅にかかる固定資産税額の2分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

### ○適用要件…次の全てを満たす住宅

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ②平成21年6月4日から平成26年3月31日までに新築された住宅
- ③50㎡以上280㎡以下の住宅

※一戸建て以外の貸家住宅については40㎡以上280㎡以下

※併用住宅については居住の用に供する部分の床面積が家屋の床面積の2分の1以上であること

### ○減額期間

家屋の種類	減額期間
3階建以上の耐火構造及び準耐火構造の住宅	新築後7年度分
一般の住宅（上記以外）	新築後5年度分

### ○適用範囲

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120㎡以下のもの	固定資産税額の2分の1
1戸あたりの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の固定資産税額の2分の1

### ○申告方法

減額を受けようとする人は、新築した年の翌年の1月31日までに、長期優良住宅の普及に関する法律施行規則第6条、第9条又は第13条に規定する通知書の写し（様式については京都府建設交通部住宅課計画担当 TEL 075-414-5361までお問い合わせください）を添えて、税務課へ申告してください。

申告書の様式は、税務課にお問い合わせいただくか、井手町ホームページをご覧ください。

\*お問い合わせは、税務課（Tel82-6163）まで

## 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に、改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

### ○適用要件

(1) 次のいずれかの者が居住する平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）

- ①65歳以上の者
- ②要介護認定又は要支援認定を受けている者
- ③障害者

(2) 次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④トイレの改良
- ⑤手すりの取付け
- ⑥床の段差の解消
- ⑦引き戸への取替え
- ⑧床表面の滑り止め化

### ○減額期間…

改修工事が完了した年の翌年度分

工事完了時期	減額期間
平成19年4月1日から平成25年3月31日までの改	翌年度分

### ○適用範囲…

対象床面積は1戸あたり100㎡まで

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が100㎡以下のもの	固定資産税額の3分の1
1戸あたりの床面積が100㎡を超えるもの	100㎡分の固定資産税額の3分の1

### ○申告方法

減額を受けようとする人は、改修工事完了後3か月以内に固定資産税減額申告書に必要な事項を記入し、下記の必要書類を添付のうえ、税務課へ申告してください。

また、改修工事完了後3か月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

申告書の様式は、税務課にお問い合わせいただくか、井手町ホームページをご覧ください。

### ○添付書類

- ①納税義務者の住民票の写し（省略の場合あり）
- ②改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類  
・65歳以上の方の住民票の写し（省略の場合あり）  
・介護保険被保険者証の写し  
・障害者手帳又はこれに代わるものの写し
- ③居住安全改修工事が行われたことを証する次のいずれかの書類  
・工事明細書、改修着工前後の写真、改修工事に要した費用の領収書  
・建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関による証明書
- ④補助金等や介護保険からの給付金を受けた場合は、交付又は給付決定書

\*お問い合わせは、税務課（Tel82-6163）まで

# 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

## ○適用要件…次の全てを満たす住宅

(1) 次の①から④までの工事のうち、①を含む工事により現行の省エネ基準に新たに適合するよう改修工事を行った住宅

①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

(2) 平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く。）

(3) 改修工事にかかる費用が30万円以上

## ○減額期間…

改修工事が完了した年の翌年度分

工事完了時期	減額期間
平成20年4月1日から平成25年3月31日まで	翌年度分

## ○適用範囲…

対象床面積は1戸あたり120㎡まで

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120㎡以下のもの	固定資産税額の3分の1
1戸あたりの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の固定資産税額の3分の1

## ○申告方法

減額を受けようとする人は、改修工事完了後3か月以内に固定資産税減額申告書に必要事項を記入し、右記の必要書類を添付のうえ、税務課へ申告してください。

また、改修工事完了後3か月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

申告書の様式は、税務課にお問い合わせいただくか、井手町ホームページをご覧ください。

## ○添付書類

- ・納税義務者の住民票の写し
- ・熱損失防止改修工事証明書（建築士、登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行するもの）
- ・改修工事費用の支払いが確認できる領収書の写し
- ・改修工事の明細書の写し、改修工事箇所の写真（着工前・完了後）

## ○その他

省エネ改修工事の減額とバリアフリー改修工事の減額は同時にできません。同じ年に住宅熱損失防止（省エネ）改修工事とバリアフリー改修工事をおこなった場合には両方の減額措置が適用され、翌年度の固定資産税から減額できます。

\*お問い合わせは、  
税務課（Tel82-6163）まで

# 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額制度について

建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額が2分の1に減額されます（都市計画税は対象になりません）。

## ○適用要件…次の全てを満たす住宅

①昭和57年1月1日以前に建てられた（併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の2分の1以上のものに限る）住宅

②平成18年1月1日から27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）に適合するよう一定の改修工事を施した住宅

③耐震改修にかかる工事費が1戸あたり30万円以上

## ○減額期間

改修工事が完了した年の翌年度分から工事完了時期に応じた期間

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日から平成21年12月31日までの改修	翌年度から3年度分減額
平成22年1月1日から平成24年12月31日までの改修	翌年度から2年度分減額
平成25年1月1日から平成27年12月31日までの改修	翌年度から1年度分減額

## ○適用範囲

対象床面積は1戸あたり120㎡まで

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120㎡以下のもの	固定資産税額の2分の1
1戸あたりの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の固定資産税額の2分の1

## ○申告方法

減額を受けようとする人は、住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書に必要事項を記入し、現行の耐震基準に適合した工事であることを証明する「地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書（固定資産税減額証明書）」、耐震改修工事領収書（写し可）を添付し、耐震改修工事後3か月以内に税務課に申告してください。

また、耐震改修工事完了後3か月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

申告書の様式は、税務課にお問い合わせいただくか、井手町ホームページをご覧ください。

## ○その他

- ・地方税法施行規則附則第7条第6項の規定に基づく証明書（固定資産税減額証明書）の発行は、建築士や登録住宅性能評価機関又は指定確認検査機関となります。
- ・バリアフリー改修工事及び省エネ改修工事に対する減額と同時に適用を受けることはできません。

\*お問い合わせは、税務課（Tel82-6163）まで



## 子育て支援センターからのお知らせ



子育て支援センターは、玉川保育園にあります。

【TEL・FAX : 82 - 2232】

★子育て支援センターは、事業の日だけでなく土・日以外毎日開いています。

★子育てで困った時、しんどい時の相談も受けています。

★利用時間 : 月曜日 ~ 金曜日 午前9時半~午後4時  
(ちょいと気分転換という気軽な気持ちで遊びに来てください。)

### 7・8月の事業 (場所の記載がない事業は子育て支援センターで行います)

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
	休日	* hughug * (ベビーマッサージ)		さんさん会	よちよちちゃん広場 (午前10時~正午)	
22	23	24	25	26	27	28
	キッズケア (午前10時半~正午)			さんさん会	よちよちちゃん広場 たけのこ広場 (午前10時~正午)	
29	30	31	8/1	2	3	4
	おでかけ広場 (午前10時~正午、 西部公民館)		多賀保育園見学会 (午前10時~10時45分)	いづみ保育園見学会 (午前10時~10時45分)		
5	6	7	8	9	10	11
		* hughug * (ベビーマッサージ)			ぴよぴよちゃん広場 (午前10時~正午)	

#### 各広場の対象者 場所: 子育て支援センター

- \*とことこちゃん広場 : 1歳半~就学前の親子
- \*よちよちちゃん広場 : 7ヶ月~1歳半位の親子
- \*ぴよぴよちゃん広場 : 妊婦~6ヶ月位の親子
- \*おでかけ広場 : 妊婦~就学前の親子
- ※上記の広場の予約は、いりません。

#### 子育てサークルの紹介・活動

- さんさん会 : 午前10時~正午【妊婦~3歳位の子どもとその保護者】  
代表 : 原田 (携帯電話 080 - 1449 - 1104)
- カモミール (キッズケア)【未就園児の親子】  
代表 : 平間 (携帯電話 090 - 5367 - 0397)
- 竹の子ひろば : 毎週木曜日 午前10時半~正午【未就園児の親子】  
代表 : 平間 (携帯電話 090 - 5666 - 0701)
- \* hughug \* (ベビーマッサージサークル) 午前10時半~正午【0歳~1歳位の子どもとその保護者】  
代表 : 丸山 (携帯電話 080 - 3762 - 5871)
- ★初めての方は、代表までご連絡ください

#### 子育てをサポートします

- ★お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)
- ★一時預かりの時間 平日 (月~金曜日) 午前8時半~午後4時半の必要時間  
土曜日 午前8時半~正午の必要時間

○犬の散歩中、突然暴れた犬を制御できず、通行人や他の散歩中の犬に咬みついてケガをさせる事故がありました。犬の飼い主に対し高額な賠償責任を求められる場合があります。

○散歩時には必ず首輪とリードを付け、飼い犬を十分に制御できる人が散歩を行って下さい。また、運動靴や動きやすい服装を着用して下さい。リードを外すような放し飼いは危険ですので、絶対にやめましょう。

○首輪のサイズがゆるいと、暴れた時などに首輪ごと抜けることがあります。必ず犬の首に合ったサイズに首輪を調節して下さい。

○散歩時、通行人とすれ違う際は、犬のリードを短めに持ち、人のいる側を通ってもらつよう配慮しましょう。

○散歩時はエチケット袋を必ず携行し、糞の放置をしないようにしましょう。

★通行する人も、散歩中の犬とすれ違う際は、気軽に近づこうとしたり、刺激を与えたりしないように注意して下さい。

\*お問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82 - 6168) または、山城北保健所衛生室 (Tel 21 - 2912) まで

#### 飼い犬の散歩マナーについて

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止
  - ◇自転車の安全な利用の促進
  - ◇悪質、危険運転の追放
  - ◇シートベルト、チャイルドシートの正しい着用、使用の徹底
- 交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自らが道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ろうと夏の交通事故府民運動が行われます。
- 〈運動スローガン〉  
歩行者に 気遣う心で 事故はなし  
〈実施期間〉  
7月21日 (土) ~ 8月20日 (月) までの31日間  
〈運動重点〉

#### 平成24年夏の交通事故防止府民運動

## いづみふれあい学級のお知らせ

井手町と井手町教育委員会では、差別のない明るい社会の実現をめざし、今日なお日常生活に現存する様々な差別問題について考え、正しい理解と認識を深めることを目的に、今年度も「いづみふれあい学級（全7回）」を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

### ◇学習計画

回	開催日時	学習内容	会場
1	7月24日（火） 13:30-15:00	人権啓発ビデオの上映 「春をまつ雪」	いづみ人権交流 センター研修棟
2	8月下旬 13:30-15:00	講演 講師及び内容は未定	いづみ人権交流 センター研修棟
3	9月25日（火） 8:30-18:00	「舞鶴引揚記念館」（社会見学） ～永久の平和へ願いをこめて～	行き先 舞鶴市

（第4回から第7回については、詳細が決まり次第、広報等でお知らせします。）

◇申し込み 教育委員会またはいづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。その際、名前・連絡先・地区名をお知らせください。

〔教育委員会（社会教育課）〕

電話 82-5700 ファックス 82-5701

〔いづみ人権交流センター〕

電話 82-3380 ファックス 82-4112

◇その他 ・講座により必要な材料費・交通費などは個人負担となります。

・詳しくは、教育委員会またはいづみ人権交流センターまでお問い合わせください。



### 木造住宅耐震改修の補助のご案内

地震に強いまちづくりを推進するために次のすべてに該当する場合は、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助します。

- ①昭和56年5月31日以前に完成した木造住宅であること。
- ②床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用していること。
- ③建築士または、本町木造住宅耐震診断士による耐震診断の結果にて、1.0未満の評点を1.0以上に向上させること。
- ④補助を受けようとする者に町税等の滞納がないこと。

<補助金額>耐震改修に要する費用の4分の3  
(上限は90万円)

<募集戸数>1戸(先着順)

<申込期限>平成24年12月28日(金)まで

\*お問い合わせは、建設課(Tel 82-6167)まで

### 井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方で次のすべてに該当する場合は、耐震診断士を派遣します。  
(有料)

- ①昭和56年5月31日以前に完成した木造住宅であること。
- ②床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用していること。
- ③簡易耐震診断の結果が9点以下の評点であること。

<募集戸数>9戸(先着順)

<必要な費用>3,000円  
(一戸あたりの自己負担額)

<申込期間>平成25年1月31日(木)まで

\*お問い合わせは、  
建設課(Tel 82-6167)まで





## 万灯呂山展望台の

### 夜間閉鎖について

万灯呂山展望台は、山城地域一帯が見渡せる観光名所として人気があり、京都府景観資産に登録され見学に訪れる人が増加しています。

同展望台は、高所にあることから水利もなく、一度火災になれば取り返しのつかないことになるため、展望台には『火気厳禁』の看板を設置し、夏休み期間中は、夜間パトローンを消防団にお願いしています。

しかし、一部のルールを守らない人たちによる花火やバーベキューなどの行為により、これまで幾度となく消防署や消防団として警察までも出動されています。中には、パトロールが終わった後に、花火をする悪質な者までいる始末です。

このような状況のなか、同展望台を適切に管理することは限度があるため、次のとおり夜間を閉鎖しますのでご注意ください。

### ●夜間の閉鎖期間

7月20日(金)～8月31日(金)

### ●閉鎖時間

午後5時～午前9時

●但し8月31日までの土・日曜日に  
ついては午後10時～午前9時

なお、気象状況により、早く閉鎖する場合があります。

※万灯呂山展望台に限らず、谷川ホルタル公園などの公園も『火気厳禁』です。

### 可愛いペットの写真を募集

#### 『動物愛護写真コンクール』

テーマ/『人と動物とのふれあい』  
作品の内容/人と動物(哺乳類、鳥類、爬虫類のペットに限る。)との愛情あふれた作品であること。

作品の規格/四ツ切り(254mm×305mm) カラー・白黒どちらでも可。(パソコンプリントも可)

応募資格/京都府内に在住、通勤または通学している人。

募集期間/7月31日(火)まで  
応募方法/作品の裏に応募票を貼り付け郵送または持参すること。

応募先/京都府健康福祉部生活衛生課動物愛護管理担当及び各府保健所、京都府動物愛護管理センター  
応募点数/1人2点以内とする。  
応募作品の取扱い等/  
作品は、未発表のものに限る。  
応募作品は後日返却する。

作品の著作権は撮影者にあるが、京都府が啓発等のために使用することが出来る。

\*お問い合わせは、京都府健康福祉

部生活衛生課動物愛護管理担当(Tel 075・414・4763)又は府保健所、京都府動物愛護管理センター

### 救命講習会開催のお知らせ

日時/8月5日(日)午前9時～正午  
場所/京田辺市消防署井手分署会議室  
定員/10名程度  
参加費/無料  
受付期限/8月4日(土)午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署(Tel 82・3000)まで

### 熱中症に気をつけましょう

熱中症は予防ができる病気です。部屋の温度をチェックして室温28℃を超えないようにし、こまめに水分を補給しましょう。

脱力感で動けない、意識がない、全身のけいれんなどの症状がある場合はためらわずに救急車を呼びましょう。

### サマージャンボ宝くじ&2000万サマー発売

今年のサマーは、史上最高額の1等・前後賞合わせて5億円!

《発売期間》7月9日(月)～7月27日(金)

《当選金

サマージャンボ宝くじ

1等4億円×26本

2000万サマー

1等2,000万円×450本

《発売場所》全国の宝くじ売場

## 講座・教室

\*通信販売でも購入できます。

《抽選日》8月7日(火)

\*この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ  
ます。

### 【和太鼓交流教室】

日時/7月11日(水)・25日(水)

8月8日(水)

午後7時～9時

場所/自然休養村管理センター

\*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

### 【和太鼓教室(サークル)】

日時/7月14日(土)・21日(土)

8月4日(土)

午後1時半～3時半

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

### 【和太鼓教室】

日時/7月28日(土)

午後1時半～3時半

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

### 【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》

日時/7月13日(金)・27日(金)

8月10日(金)

午後1時半～3時

持ち物/運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時/7月13日(金)・27日(金)

8月10日(金)

午前10時～正午

持ち物/大正琴・楽譜

《ペン習字》

日時/7月19日(木)

午後1時半～3時半

《トールペイント教室》

日時/7月24日(火)・8月7日(火)

午後6時半～9時

場所/いづみ人権交流センター

\*各教室の材料費等は自己負担となります

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【健康教室】

日時/7月26日(木)

午前10時～11時半

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時/7月24日(火)【雨天の場合27日(金)】・8月1日(水)【雨天の場合3日(金)】

午後8時～9時半

場所/山吹ふれあいセンター

・申し込みは不要です

・雨天曇天の場合は中止します

・夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

\*お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

【生き生きふれあいサロン(夏のお菓子)】

日時/7月18日(水) 午後1時半～

場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方および障害のある方

る方

\*事前申込が必要です

\*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【親子で楽しむ紙ぼろ】

日時/7月14日(土) 午後1時半～

場所/山吹ふれあいセンター図書館

\*お問い合わせは、井手町図書館(Tel 82・5700)まで

【夏のおはなし会】

日時/7月21日(土) 午後2時～

場所/山吹ふれあいセンター図書館

\*お問い合わせは、井手町図書館(Tel 82・5700)まで

【井手玉川大学(開講式・第1回)】

日時/7月13日(金)

午後1時半～3時

場所/自然休養村管理センター

\*お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

【朗読ボランティア養成講座(第2回)】

日時/7月25日(水)

午後1時半～3時半

場所/玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

## 健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時/7月12日(木)・8月9日(木)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑

日時/8月2日(木)

午後1時半～3時

場所/玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

## 子育て

【子育てサロン】

日時/8月3日(金) 午前10時～正午

場所/玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【乳幼児健康診査】

《乳児健診・BCG》

日時/8月6日(月)

対象/H24・3・5からH24・5・6生まれ

受付/午後1時～1時半

場所/保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時/7月23日(月) 午後1時～4時

場所/賀泉苑

日時/8月6日(月) 午後1時～4時

場所/玉泉苑

【無料法律相談】

日時/7月23日(月) 午後2時～4時

場所/玉泉苑

\*心配ごと相談は、第1月曜日は、

玉泉苑、第3月曜日は賀泉苑で開設しています。

\*無料法律相談は予約制とします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時/7月11日(水)・8月8日(水)

受付/午前9時半～10時半

場所/保健センター

《遊びの広場》

日時/7月11日(水)・8月8日(水)

受付/午前9時半～11時

場所/保健センター

《発達相談》

日時/7月19日(木)

受付/完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問い合わせください。

場所/保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時/7月24日(火)・8月7日(火)

午前10時半～午後2時

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【障がい者相談】

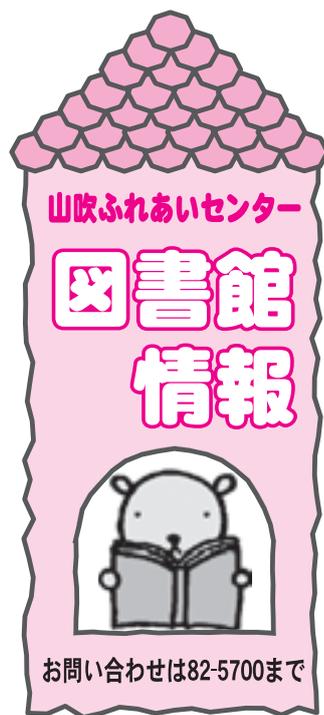
日時/7月24日(火)

午後1時半～4時

場所/役場西別館1階会議室

\*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで

7月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

☆7月・8月の休館日

7月2・9・17・23・26・30日

8月6・13・20・27・30日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 7月

一般書

【暗転】

「あなたが愛した記憶」

【光】

「定年待合室」

「ナマコのからえはり」

「イギリス式買わない暮らし」

「平清盛 後編」

【児童書】

「モーディとくま」

「たなばたセブン」

「いちにちおぼけ」

「かわしまななえ」

【暗転】

「あなたが愛した記憶」

【光】

「定年待合室」

「ナマコのからえはり」

「イギリス式買わない暮らし」

「平清盛 後編」

【児童書】

「モーディとくま」

「たなばたセブン」

「いちにちおぼけ」

「かわしまななえ」

「ルルとリラのしらたまデザート」

あんびるやすこ

【こおり】

7月・8月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

7月14日(土) 8月11日(土)

いずれも午後1時半から

《夏のおはなし会》

7月21日(土) 午後2時から

集会室

※ぬいぐるみ図書館お泊まり会へ

のご参加は、先着20人までとさせていただきます。

《夏休み工作教室》

8月24日(金) 午後1時半から

山吹ふれあいセンター・集会室

※申し込みのご案内は、後日お知らせします。

衆 堂場瞬一

大学教授の鹿野は、学生運動時代のある「事件」を忘れられない。だが、教え子・石川には別の思いがあった…。『学生運動』をめぐる恩讐の行方。著者新境地の骨太ミステリー。『オール讀物』連載を単行本化。



最強！涼野菜レシピ

幸井 俊高

野菜は「食べる薬」。からだの中に溜まった「余分な熱」を取り除き、疲れを取ってくれるトマト、冬瓜、きゅうり、なす、とうもろこしの5つの野菜＝涼野菜で、からだの中からすっきり、元気になれるレシピ63を紹介する。



ミッフィーとフェルメールさん 菊地敦己

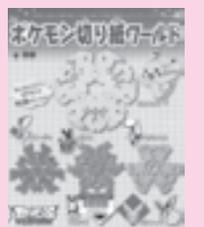
こどもといっしょに絵を鑑賞したら、どんなに楽しいことでしょう。まっさらな目にうつる名画はきっと「なぜ?」「なに?」でいっぱい。オランダを代表する画家・フェルメールの絵をミッフィーといっしょに観ていきましょう。



ポケモン切り紙ワールド

菜緒

ピカチュウ、ミジュマル、ポカブ、ツタージャ、ピクティニ、エモンガ…。折り紙を折って、切って開くだけで作れるポケモン切り紙を紹介します。実物大の図案も収録。



国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか。

A. 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので活用してください。

# ごみ収集日程表(7月11日～8月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パック・雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北南水	区	火・金曜日	7月26日	7月19日	8月2日	7月12日 8月9日	7月24日 8月7日	水曜日
	区							
	無区							
玉石高	水区	月・木曜日	7月27日	7月20日	8月2日	7月13日 8月10日	7月17日 7月31日	水曜日
	垣区							
	月区							
上井手	区	火・金曜日	8月2日	7月19日	7月26日	7月12日 8月9日	7月18日 8月1日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	8月2日	7月19日	7月26日	7月12日 8月9日	7月11日 7月25日 8月8日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月27日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月30日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月31日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
8月1日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
7月11日 8月2日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
7月12日 8月3日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、洪川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
7月13日 8月6日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

## ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です) ●紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
- 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる(一度に出すのは2~3束まで)
- たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
- 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください

※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります

## おめでとうございます

(5月20日から6月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	篠田 大翔	直 廣
井手	岡田 望愛	修
井手	西谷 梨	尚 和

(5月20日から6月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
多賀	栗田 将之	由良 紘美

## 公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

発行：京都府綴喜郡井手町役場  
 編集：企画財政課  
 井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>  
 E-mail: info@town.ide.kyoto.jp



# まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
7/11	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) スポーツ推進委員会ニュースポーツ教室(午後7時半～9時、山城勤労者福祉会館)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学【開講式・第1回講座】(午後1時半～3時、自然休養村管理センター)
14	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	日	
16	月	海の日
17	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) <span style="float:right">出張徴収【北・南】</span>
18	水	生き生きふれあいサロン【夏のお菓子】(午後1時半～、玉泉苑) スポーツ推進委員会ニュースポーツ教室(午後7時半～9時、山城勤労者福祉会館)
19	木	発達相談(完全予約制、ご希望の方は保健センターにお問い合わせください、保健センター) 第62回社会を明るくする運動綴喜地区研修大会(午後1時半～、自然休養村管理センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
20	金	
21	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 夏のおはなし会(午後2時～、山吹ふれあいセンター集会室)
22	日	
23	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
24	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) いづみふれあい学級【第1回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
25	水	朗読ボランティア養成講座【第二回】(午後1時半～3時半、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) <span style="float:right">出張徴収【多賀】</span>
27	金	天文台公開予備日(7月24日分) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
29	日	
30	月	
31	火	献血(午前10時～11時半・午後1時～3時、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8/1	水	無火災デー防火パレード 木工教室(午前9時半～正午、多賀小学校) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
2	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
3	金	天文台公開予備日(8月1日分) 子育てサロン(午前10時～正午、玉泉苑)
4	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	日	
6	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 乳児健診・BCG(午後1時～1時半、保健センター)
7	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
8	水	木工教室(午前9時半～正午、井手小学校) 育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
9	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)